

いちよしSDGs中小型株ファンド

追加型投信／国内／株式

2024年4月1日

いちよしSDGs通信 Vol.51『健康経営優良法人・健康経営銘柄』

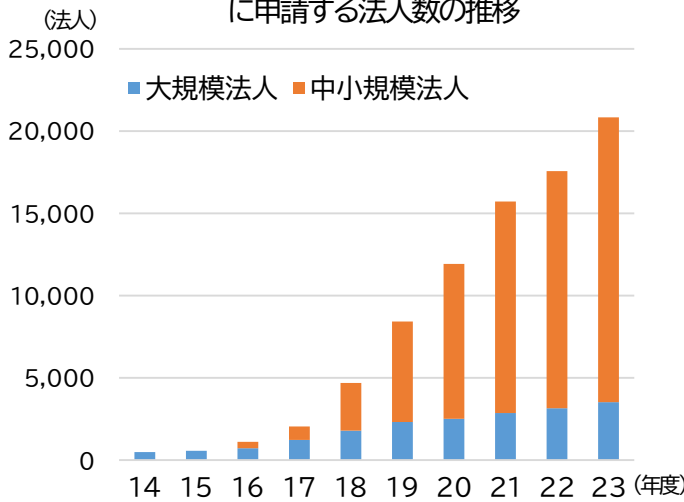
経済産業省は3月11日、「健康経営優良法人2024」および「健康経営銘柄2024」を公表しました。これらは主に経済産業省が、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実践する企業を顕彰し、健康経営の促進を目指す制度です。今回は、その詳細についてご紹介いたします。

■健康経営に取り組む企業は年々増加している

健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「健康経営優良法人」として認定し、顕彰する制度になります。第8回目となる今年は、大規模法人部門で2,988法人、中小規模法人部門で16,733法人が認定され、昨年度(大規模法人部門:2,676法人、中小規模法人部門:14,012法人)と比較すると両部門とも大幅な増加となりました。

健康経営優良法人認定制度に申請する法人数の推移(図表①)を見ると、近年で大きく増加しており、健康経営への取組みが着実に広がっています。

図表①:健康経営優良法人認定制度に申請する法人数の推移



(出所)経済産業省 商務・サービスグループヘルスケア産業課
「健康・医療新産業協議会 第11回健康投資WG事務局説明資料」
を基にいちよしアセットマネジメント作成

■中小型株の取組みに注目が集まる

また、経済産業省が東京証券取引所と共同で選定する「健康経営銘柄2024」には53社が選定されました。同制度は、上場企業の中から健康経営に優れた企業を選定し、長期的な視点からの企業価値向上を重視する投資家にとって魅力ある投資対象であるものとして紹介をすることを通じ、企業による健康経営の取組みを促進することを目指しています。

「健康経営銘柄2024」に選定された企業には、誰もが知る大型株だけでなく、中小型株も多く含まれています(図表②)。大企業でなくても、工夫次第で健康経営は実現出来ると言えます。今後も積極的に健康経営に取り組むことで、自社の企業価値向上を図る中小型株が増えてくると期待されます。

図表②:「健康経営銘柄2024」に選定された中小型株

業種	銘柄コード	企業名	選定回数
サービス業	2432	ディー・エヌ・エー	3回目
パルプ・紙	3880	大王製紙	3回目
化学	4043	トクヤマ	2回目
化学	4461	第一工業製薬	5回目
サービス業	4544	H.U.グループホールディングス	初選定
ゴム製品	5186	ニッタ	2回目
非鉄金属	5741	UACJ	初選定
機械	6381	アネスト岩田	3回目
電気機器	6653	正興電機製作所	初選定
サービス業	7065	ユーピーアール	初選定
その他金融業	8584	ジャックス	初選定
サービス業	8769	アドバンテッジリスクマネジメント	3回目
情報・通信業	9682	DTS	2回目
情報・通信業	9687	KSK	6回目
情報・通信業	9759	NSD	初選定

※ 時価総額3,000億円未満の銘柄を「中小型株」と定義し、「健康経営銘柄2024」が公表された3月11日時点のデータを基に抽出しています。
(出所)経済産業省「健康経営銘柄 2024 選定企業一覧」を基にいちよしアセットマネジメント作成

※ 個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。また、ファンドへの組入れを保証するものではありません。
※ お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。
※ 当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。また、上記は当レポート発行日時点における「いちよしSDGs中小型株ファンド」の運用チームの見解であり、現在の見解とは異なることがあります。

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
信託期間	原則として無期限(2020年8月21日設定)
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

●お客様には以下の費用をご負担いただきます。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に対し 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が定める手数料に乘じた額です。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および 毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。		
	当ファンドの運用管理費用 (信託報酬)(年率)		年1.584%(税抜 年1.44%)
	配分	委託会社	年0.770%(税抜 年0.70%)
		販売会社	年0.770%(税抜 年0.70%)
		受託会社	年0.044%(税抜 年0.04%)
	役務の内容		
	委託会社	委託した資金の運用の対価	
	販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価	
	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価	
	※マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払われます。		
その他の費用・ 手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に 発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。 ※これらの費用等は、運用体制等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することが出来ません。		

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することが出来ません。

主な投資リスクと留意点

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有効証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。
当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。
運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。
 ※これはすべてのリスクを網羅したものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。
 当資料に掲載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

●設定・運用は



いちよしアセットマネジメント

商 号 等： いちよしアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号
 加 入 協 会： 一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。